

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		北海道	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究	【道立生涯学習センター調査研究事業】 平成16年度「学習の成果に関する調査研究～生涯学習の成果を地域社会に活かすために～」 上記報告書を作成し、各市町村、関係機関等に配布 ホームページへの掲載	【生涯学習・社会教育総合調査研究】 生涯学習支援体制の充実に向けて、県内の市町村及び各学習機会提供機関が利用できる基礎資料を得るための調査研究を行う。 関係機関へ送付し、事業の計画立案に活用していただく。		【調査研究事業(生涯学習センター)】 平成17年度テーマ「今後における秋田県生涯学習センターのあり方について」県民を対象に、生涯学習並びに生涯学習センター事業に関する意識について調査し、その結果を分析・考察する。	【市町村別社会教育事業調査】 家庭教育他8分野にわたる社会教育事業全般及び地域と学校の協働事業について調査を行う。 調査結果については、社会教育施策等の立案・実施の検討資料として活用		【生涯学習に関する調査】 県民を対象に生涯学習に関するアンケートを実施 生涯学習関連の施策立案等に活用		【市町村生涯学習推進状況調査】 年度当初、県内の各市町村に対し、調査を行う。年1回毎年度実施。 市町村支援	
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど	【ほっかいどう生涯学習推進ネットワーク事業(通称 道民カレッジ)】 カレッジ入学時に手帳を交付し、主催講座(大学放送講座・出前講座)と連携講座(道民カレッジに賛同する機関・団体等による講座)を受講した研修証明を行う。また、一定の単位を取得した人に「称号」(学士・修士・博士)及び学長奨励を授与している。	【おもろい県民カレッジ開設事業】 カレッジ事務局及び連携機関主催の講座を受講することで単位認定し、150単位取得者には卒業証書を交付する。	【岩手シルバーカレッジ】 知事を学長とし、2年以上在籍し、14単位以上を修得した者に終了証書を授与している。県内は4キャンパス	【あきた県民カレッジ】 カレッジ事務局主催講座・連携講座・奨励学習等の講座を受講した方に、90分を1単位として認定し、単位数に応じて学長(知事)名で表彰し、奨励証や称号、バッジを与えている。		【ゆとり都カレッジ】 ゆとり都カレッジ参加講座を受講し、所定の単位を取得した者に奨励賞を交付している。	【県民カレッジ】 県民カレッジで学んだ時間数に応じて記録し、規定にもとづき表彰	【茨城県弘道館アカデミー推進事業】 県と市町村、大学等及び民間とのネットワーク化により、学習機会の情報を総合的に提供するとともに、学習成果の評価と活用を推進する。※県民大学における一定の単位を修得した人を表彰している。	【とちぎ県民カレッジ推進事業】 100、200、300単位取得者を表彰。「学習成果活用コース」の開講
		②生涯学習パスポートなど	【道民カレッジ】 広く道民の意見を聞き、道民カレッジの運営に反映させるため、一定の条件を満たした希望者を「道民カレッジボランティア」と登録している。	【卒業証書の交付】 卒業証書にポートフォリオ形式で学習の履歴を掲載している。現在、高校生を対象に就職、進学等の際に生かせるように支援策を計画。		【学習手帳の発行】 学習のあゆみを記録できる「学習手帳」を発行し、専門的な学習のきっかけづくりや学習成果の証明書としている。			【茨城県弘道館アカデミー推進事業】 奨励賞の発行、所定単位による表彰の上位に、学習成果を生かした活動に対する表彰を行い、生涯学習活動を奨励している	【とちぎ県民カレッジ推進事業】 単位取得記録手帳「学習のあゆみ」の配布及び表彰。	
		③資格の付与・認定事業	【道民カレッジボランティア】 称号取得者及び道民カレッジモニター等の中から、「学習成果活用セミナー」を受講した希望者を、「道民カレッジボランティア」として登録している。 組織活動(モニターのネットワーク化、ボランティアの連絡調整)、相談活動(講座受講相談、単位取得の相談等)、広報活動(ボランティア広報誌の発行、カレッジ便りの発行等)	【学友会】 県民カレッジ学生による自主学習グループである「学友会」の活動を支援している。 県内全域に8つの学友会が設立され、会報の発行、会員相互の交流、自主講座を開催している。		【マナビィ・スタッフ アクション事業(生涯学習ボランティア育成・活用事業)】 生涯学習ボランティア「マナビィ・スタッフ」の養成と、その多様で主体的な自主活動への支援を行うことにより、学習成果の社会還元という新しい学習推進スタイルを確立し、成熟した生涯学習社会の構築を図る。			【茨城ゆうゆうカレッジ開催事業】 高齢者の多様化・高度化する学習ニーズに応える継続的な学習機会を提供し、学習活動とおした高齢者の社会参加活動を推進する 生涯学習リーダー、アドバイザーとして人材バンクに登録し、地域の活動に生かす	【生涯学習ボランティア活動促進事業】 学校支援ボランティア活動の促進、生涯学習ボランティアセンターの運営等	
		④その他									
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望	道民カレッジが、本道における学習効果の評価・認定機関となり、そこでの評価が社会的に権威のある総合的、統一的な学習成果の評価システムとして効果的に機能するよう、現在、道民カレッジ評価・活用検討部会において検討を行っている。	・学友会の会員は高齢者が多く、新しい会員の広がりが見られにくい。 ・学習成果を活かす場を提供するため、県民カレッジ事務局の主催講座において、積極的に講師として活用したい。	・学習成果を活かすための施策は、極めて厳しい県財政上、優先されづらい。	・活動の場の確保と学習者の拡充	・単位制やアドバイザー制度の導入等考えられるが、生涯学習の成果が社会的に、資格と同じように、認定されるようなシステムづくりが課題である。(国で制定するのが一番効果的であるが)	・学習成果をいかせるような機会の充実・体制の整備	生涯学習情報提供システムの内容を充実させるとともに、学習成果を生かせる活躍の場を提供したい。	・生涯学習ボランティアセンターの効果的な運営		

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		群馬県	埼玉県	神奈川県	千葉県	東京都	新潟県	富山県	石川県	福井県
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究			平成16年度県政モニター県政課題アンケート調査「かながわの生涯学習の推進について」 県政モニター400人に対し、今後の生涯学習施策の参考とするため、アンケート調査を実施した。 第7期生涯学習審議会では、平成9年に策定した「かながわ生涯学習推進構想」の見直しについて審議してきたが、今後の生涯学習施策推進の方向性を示すものを考える上で、議論が参考資料として活用した	【千葉県生涯学習情報提供システムに係る調査研究】 今、求められている生涯学習情報とその提供方法について、調査研究を行う。 千葉県生涯学習情報提供システムの改善に役立てる。		「生涯学習・社会教育の現状」の作成 県及び市町村の生涯学習・社会教育の推進体制や環境整備、学級・講座の実施状況、社会教育施設等についての現状を把握する。 県内の生涯学習・社会教育の現状を把握し、今後の生涯学習・社会教育の施策方針の参考とする。			
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど	【ぐんま県民カレッジ】 主催講座及び連携講座を受講した際にスタンプ(履修証明)を押し、規定数に達した人に賞を授与する。		【まなびシステム「ちばネット」事業】 県生涯学習推進センターや各市町村の公民館、大学等で行われる各種講座情報を参考にしながら、県民が受講した講座や単位数を「ちばネット手帳」に記録して事務局に送付することにより、規定以上の単位数取得者を県として表彰している。また、受賞者の学習成果が地域の生涯学習活動に生かされるよう市町村に連絡するなど連携を図っている。		【いきいき県民カレッジ】 県及び市町村、高等教育機関、民間等で実施している広域的で多様な学習機会を効果的に県民に提供、一定の単位数を修得すると学長(県知事)から各種の奨励証が授与され、学習者の励みとなっている。	【県民カレッジ単位数認定制度】 主催講座、連携講座を通して、講座の時間数により、認定講座を設けて単位数認定を行う。一定単位数取得者に認定証、称号を贈る。	県民大学校での単位数認定、修了証交付 大学校45単位、大学院30単位で修了	
		②生涯学習パスポートなど			まなびシステム「ちばネット」事業上記①の事業において、「ちばネット手帳」に個々の学習者の学習履歴が記録されるとともに、規定上の単位数取得者に「奨励賞」を交付している。					
		③資格の付与・認定事業	・生涯学習ボランティアコーディネーター活動を支援するため、ボランティアコーディネーターの養成や資質の向上を図る。各小学校に設置されている学校支援センターにおいて、ボランティアリーダーやボランティアコーディネーターとして活躍している。		【生涯学習ボランティア・コーディネーター養成講座】 成人や青少年の生涯学習・ボランティア活動を推進するため、企画・調整・支援等の専門的な能力を身に付けたコーディネーターの養成を行う。 資格の付与等は行っていないが、地域の生涯学習の推進に向けて中心的な役割を果たし活躍している。		【家庭教育サポーター養成研修会】 家庭教育に関する理論や技法について研修(年6回、講義、演習・見学)を行い、地域の家庭教育を支援する人材を養成する。研修会終了後、各市町村等に照会し、家庭教育や子育て講座のサポーターとして活躍できるようにしている。 相談員、家庭教育・子育て講座の講師、地域子育てサークル・ネットワーク等のサポーターとしての活躍を期待している。		【生涯学習コーディネーター養成講座(H18年度)】 生涯学習の成果を生かした社会参加を促すコーディネーターの養成と活用 各種団体・個人とのネットワークを活用し、多様な学習プログラムの企画・立案及び実践・評価のできる人材を養成し、活用を図る	
		④その他	・学校支援センター運営推進 学校支援センターにおいてボランティア活動を調整するコーディネーターを養成する。		【千葉県生涯学習情報提供システム】 千葉県生涯学習情報提供システムによる講師登録と当該情報の提供を行っている。 施設ボランティア制度 県生涯学習推進センターにおいて、講師として学習成果を活用できる施設ボランティア制度を実施している。	【地域教育プラットフォームモデル事業】 学校・家庭・地域の協働を通じた地域教育力の再構築を目指し、区市町村レベルで教育資源の有効活用を図る仕組みづくりを行う。	【各種研修会】 研修会終了後、受講者を県生涯学習情報提供システム「ラ・ネット」に指導者として登録している。		【ボランティア県民講師塾(友愛塾)への支援】 ボランティア講座を開催し、講座の開設に向け支援を行う。	
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望	ライフスタイルが多様化している中で、各人がキャリアアップしていけるような学習機会及び環境の整備を進めたい。		平成9年に策定した「かながわ生涯学習推進構想」においても、第7期生涯学習審議会報告「生涯学習社会かながわの方向性～生涯にわたる“自分づくり”と魅力ある“地域社会づくり”においても、「学習成果の適切な評価とその活用」については、生涯学習社会の実現に向け生涯学習の振興として重要なものと捉えており、今後、生涯学習審議会等の場で更に議論を重ねていく必要がある。	県内における生涯学習ボランティアの登録制度の充実と、こうした情報の一元的な収集・管理・提供(課題)	地域の多様な教育資源を有効に生かすためのコーディネーターの育成	ボランティア活動や地域活動に学習成果を活用したいと考える人が増加している。これに対応した講座の開設や活用場など、その活用方策を検討している必要がある。	・ボランティア指導者として登録者の増加 ・指導者としての活躍の場の充実 ・学習効果の発表の場と機会の確保と充実	学習成果を生かした社会参加システムの形成	

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	兵庫県	滋賀県
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究			生涯学習総合推進会議 県民の生涯学習活動を促進するための方策を調査・研究 調査結果を各市町村へ連絡	県の教育施策に関する意識アンケート 県の教育施策に関する県民の意識と実態を把握し、今後の取り組みに役立てる(無作為抽出によるアンケート、毎年実施) 2010年度までを計画期間としている県教育計画の進行管理への活用。				生涯学習審議会運営事業 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成22年法律第71号)による生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議及び当該事項に関して必要と認める事項についての審議に関する事務を行う。 「学習成果の社会への活用」について生涯学習審議会の提言として公表。	生涯学習県民意識調査 県内に在住する満20歳以上の県民3,000人を対象として平成17年1月～2月に実施した生涯学習に関する意識調査 「学びあう楽しさ 生かし役立つ喜び -滋賀の生涯学習社会づくり基本構想-」の見直しにおいて現状把握のための基礎資料として利用した。
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど	【キャンパスネットやまなし】 県内の様々な学習機会提供機関と連携し、連携講座受講者に対し一定の取得単位に応じた「奨励賞」を交付している。		県民カレッジ 単位認定、称号授与		【県民カレッジ(みえアカデミックセミナー)】 県内14の大学・短期大学・高等専門学校(14講座中12講座)を受講したものに對して修了証を発行			【淡海生涯カレッジ】 大学等の高等教育機関、高等学校、公民館等の様々な機関の連携協力による広域的で体系的な学習機会として県内5箇所で開催を行い、基準を満たしたものは修了証書の授与をおこなうほか、社会参加への支援を行う。
		②生涯学習パスポートなど					【アカデミックパスポート】 みえアカデミックセミナー参加者対象に発行			【しが生涯学習アカデミー】 希望者に学習履歴を明確化するカードを配布し、その学習履歴の活用方法等に対しては、生涯学習相談員が相談を受ける。
		③資格の付与・認定事業			【生涯学習コーディネーター養成事業】 生涯学習コーディネーターを養成し、県が認定することで県民の生涯学習ニーズを把握したり、県民の生涯学習相談に対応 生涯学習講座の企画・提供	【県民カレッジ】 修了生名簿を市町へ配布			【①生涯学習リーダーバンク】 県民の主体的な学習活動を支えるボランティア指導者を充実させていくため、生涯学習活動に自らの能力を積極的に提供しようとする人をバンクに登録 ・法律、税金、からだの健康・栄養などの講演会、相談会等の講師 ・歌、演奏踊りなどの技術指導 【②生涯学習アドバイザー】 ・学習目標の提案、プランニングなどのアドバイスや、学習グループ等から、学習講座の開設に係る学習プログラム、講師、場所等の確保についての事業相談。 ・同上	【淡海生涯カレッジ】 大学等の高等教育機関、高等学校、公民館等の様々な機関の連携協力による広域的で体系的な学習機会として県内5箇所で開催を行い、基準を満たしたものは修了証書の授与をおこなうほか、社会参加への支援を行う。 「湖の子」サポーターとして、学習船「うみこ」活動を支援。琵琶湖博物館「はしかけ」制度への登録。その他市町やNPO等による活動への参加。
		④その他	【市民自主企画講座の開催】 生涯学習推進センターの開催講座のうち、自らの学習成果を講師として発表・講義する機会を設定。また青少年向きにU-21チャレンジ講座を開催している。 *U-21とは21才以下の年齢層の講師を募集・実施		【地域ITボランティア養成】 地域で活躍するITボランティアを養成し、これまでに受講された方が本講座のボランティアとして参加		【ホームページへの登録】 講座の講師、ボランティア、学習サークルをホームページに登録し、生涯学習の成果を活かす機会を提供する。			
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望	・学習成果の評価機関 基準、認定団体などについて 全国一律でオンライン化できるような仕組み作りを望む。	・学習成果を適正に評価し、活用していくシステムづくりが必要。	・生涯学習を推進するNPOやボランティアとの連携や協働	・称号授与した後に、それを資格として自発的に講座を開講するとか、社会活動として生かすというようなシステムができないか。		学習成果を認定し、各市町における生涯学習の指導者としての活躍の場を提供していきたい。	学習の成果を活かせる活躍の場をどう進めていくか、学習成果をどう評価するか 自主的学習グループ活動への学習機会と実践課題とをどう結びつけていくか	主体的な学習、社会的課題に向けた学習、学び合い、教えあい、連携する学習、そして学習成果の地域や社会への還元という新しい方向に向けて、各主体による生涯学習の取り組みを充実していくことが課題である。	

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		京都府	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究	【評価・認証制度検討プロジェクト会議】 学んだ事に対する学習成果の評価・認証制度のモデルを作成し、その普及啓発を図る					【学習需要の調査、研究】 岡山県生涯学習推進基本計画策定のための基礎資料として活用するとともに、生涯学習関連事業立案のために参考資料とする				
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど	【京の府民大学】 府、市町村、大学、短期大学、各種学校等が開催する講座、教室等の情報を整理、体系化し、希望者に単位取得証を交付している。	【きのくに県民カレッジ】 単位認定及び認定証の発行、表彰	【とっとり県民カレッジ事業】 100単位ごとに奨励賞、主催講座を終了し、200単位取得者を「とっとりまなヒスト」に認定。1000、2000単位取得者に盾を進呈し、単位取得者を表彰		【岡山県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)】 岡山県生涯学習大学の受講による単位の認定と修了証書、単位認定証書、奨励証書、のびキャン博士称号授与書の授与			【生涯学習「とくしま県民カレッジ」推進事業】 主催講座及び連携講座における1時間の受講につき1項の単位認定シールを交付し、基準数を得た方に奨励証を交付している。	
		②生涯学習パスポートなど			【とっとり県民カレッジ事業】 受講シールの貼付や学習の記録を記入し、学習意欲の向上を図るため入学手帳を発行・交付		【生涯学習パスポート発行】 様々な講座の受講記録とともに各種資格・技能審査等の取得状況、さらに学習成果を生かして行った地域でのボランティア活動を記録する			【生涯学習「とくしま県民カレッジ」推進事業】 県民カレッジの入学希望者に「学びの手帳」を発行し、上記の単位認定シールを貼り付けていくことにより学習履歴の明確化を図っている。	
		③資格の付与・認定事業						【地域社会づくりリーダーセミナー】 生涯学習による地域社会づくりに向けて官民協働で企画立案した講座、イベントの実施を通じてリーダーの養成を図る 市町において、講座、イベント等の企画や運営に携わる		【スポーツボランティアリーダー認定制度】 スポーツのボランティアリーダーを育成し、各市町におけるスポーツボランティアの活動の場を保障する	【生涯学習情報システム運営事業】 各種講座を修了者のうち了解を得られた方の情報をインターネット上に指導者情報として登録している。 子育て支援者養成講座修了者が子育てサークル指導者として活躍している。
		④その他			A.ボランティアリーダー養成講座 B.わかやまわいわいまち活性化セミナー C. マナビイスト支援セミナー企画ゼミ NPO、大学の研究者、住民等と協働して、学習効果を地域に生かす取組を行っている。						県民カレッジ受講者が自主的にボランティアグループをつくり講座運営スタッフとして協力して頂いている。
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望			予算なしでNPOや大学の研究者、住民等と協働で実施しているボランティアリーダー養成講座、わかやまわいわいまち活性化セミナーなどを継続して実施するとともに、充実したものになりたい	各分野で活躍する人をいわゆる「人材バンク」に登録し、情報を公開しているが、利用状況は十分とはいえない。今後、一層の活用を図りたい。	①学習成果の評価システムの導入が課題である。しかしながら、外部による学習成果の評価を望む人、望まない人、拒む人と学習者の意向は千差万別であり、一律的な評価システムの導入は学習者の意欲を阻害する要因になりかねないため、慎重に検討を進める必要がある。 ②学習者自身による自己評価を可能とすることも今後の検討課題である。 ③学んだ人が学んだ成果を地域における生涯学習リーダーとして活かせる仕組みづくりの構築が課題である。 ④学習履歴の管理などにかかる事務量が課題。	・個人の学びと地域のニーズが必ずしも一致しない ・学びの成果の評価基準があいまいである ・学んだ成果を地域社会づくりに生かす仕組みづくりの充実を図りたい	学習成果を認定し、各市町村における生涯学習リーダーとしての活躍の場を提供したい。	生涯学習支援ボランティアの登録活用仕組みづくりを検討している。		

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	長崎県	宮崎県
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究		【生涯学習社会づくり推進事業】 生涯学習推進計画を具現化するための方策等を提言する生涯学習推進会議の際の資料の調査・収集を行う。 県の生涯学習施策展開に可能な範囲で反映させる					生涯学習調査・研究事業 一般県民並びに県内市町村を対象として生涯学習の成果の活用に関する調査を実施し実態把握を行う。 県・市町村教育行政一体となった生涯学習の成果活用の気運を高める。		第二次宮崎県生涯学習推進基本構想の策定のための県民意識調査 県民や企業関係者、市町村行政担当者に生涯学習に関する意識調査を実施し、その結果を新しい時代に対応した県生涯学習推進基本構想の策定に反映させる。 本年6月の実施に向けて準備段階にあり、調査結果の活用には至っていない。
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど	【県民カレッジ 県立学校開放講座】 講座の3分の2以上の出席者に対し、教育長名で修了証を発行。	【学び舎えひめ運営事業費】 県、市・町等の実施する対象講座受講と学習成果を生かした活動の両方に対し単位認定する。また、取得単位に応じ奨励賞を授与する。		【ふくおか高齢者大学】 高齢者の人材活用、社会参加を促進するため、県内18大学を開設し、単位修了者の修了証を発行している。		【くまもと県民カレッジ運営事業】 主催講座及び連携講座の受講に対して学習時間1時間につき1単位を認定し、累計単位数10の単位ごとに「単位認定証」を交付する。	【おおいと県民アカデミア大学開設事業】 学習活動1時間を1単位として認定、50単位以上修得の希望者に奨励賞を授与。講座終了後、希望する受講生に修了証を交付する。	【ながさき県民大学】 受講者に「まなびの手帳」を配布し、各自で受講記録を行う。(1時間当たり1単位)。単位取得数に応じて奨励証を交付(50、100、200、300、400、500)
		②生涯学習パスポートなど		【学び舎えひめ運営事業費】 学習記録カードに主催者、受講日、講座等の実施場所、講座等の名称、単位認定といった学習履歴を記入する。				【くまもと県民カレッジ運営事業】 事務局は「カレッジ学習手帳」を交付し、受講生は主催講座及び連携講座の受講実績を手帳に単位シールを貼付することにより、自らの学習履歴を自主管理する。また、受講生の申告により「単位認定証」を交付する。		【ながさき県民大学】 各受講者が各自で受講記録を行うため、「まなびの手帳」を配布。
		③資格の付与・認定事業	【県民カレッジ(研究・実践講座)】 研究・実践講座に3分の2以上出席するとともに、講座に関するレポートを提出させ、その成績により、カレッジマスターの称号を与える。 県民カレッジ基本講座における学習支援者として活躍。	【学び舎えひめ運営事業費】 奨励賞受賞者でHP掲載を承諾した人について、氏名等を公表し活躍の場を提供する。 開校してまだ半年なので顕著な例は見られないが、今後増えると思われる。	【高知県家庭教育サポーター活動】 家庭教育(子育て)に関する相談に応じ適切な助言や親同士の交流の促進が行える人材を養成し、身近な家庭教育支援体制を整備するもので同時に各地域の家庭教育リーダーの育成に取り組んでいく 家庭教育相談活動、子育てサークル活動人の支援、家庭教育支援事業での指導、協力。県事業への支援、協力。	【福岡県プレイリーダー研修】 子どもの体験活動の支援、指導の専門的知識・技術を習得した修了者へ1級・2級の修了証を発行している。 子ども会等団体活動、市町村行事等での指導			【おおいと県民アカデミア大学、地域づくり人材育成講座】 地域活動や地域づくりを進める上で、必要な知識や技能を講義や現地研究を含めて理論的に学習する。 講座受講生が地域活動を主体的に実施したり、その結果を交流会等で情報提供している。	【ながさき県民大学主催講座】 奨励証受賞者の企画・運営による講座を実施 「ながさき未来学」(年2～3回)と名付けて様々な現代的なテーマで開催
		④その他		愛媛スポーツ・レクリエーション祭、県民総合文化祭など 愛好者の成果発表の機会を設けている。	【地域教育コーディネーター養成事業】 地域の教育力の向上を図るため、青少年に関わる課題に取り組む知識やスキルを学ぶ研修等を実施することにより、学校や青少年育成団体等の連携による地域のネットワークづくりなどの推進役となる地域教育コーディネーターを養成する。				【おおいと県民アカデミア開設事業】 県民から講師を募集し、講師自ら企画した講座内容を審査・選定し、講座開設を支援する県民自主企画講座を開設している。	
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望		・受益者負担への理解(会場使用料、教材費等) ・先進県の事例等を参考にしながら、住民の学習成果を生かすための取り組みについて実施できるよう検討していきたい。	学習成果を生かせる活躍の場の提供	高齢者大学において、大学間の交流、単位の互換性の検討。 プレイリーダーにおいては、活動先の獲得等。		・学習成果の認定を受けた学習者が、各市町村等における生涯学習リーダーとして活躍する場をどのように形成していくか。	県が主催する学習機会提供事業に参加した県民の学習成果を活用する場の提供を市町村と連携して行いたい。 また、生涯学習を推進する関係団体等とも連携を進めていきたい。	・NPOとの連携の推進 ・ボランティアグループ、指導者の育成 ・専修の学習成果の認定	・学習成果が地域活動などに生かせるよう、地域のニーズに応じた学習機会を提供するなどの工夫が必要。 ・地域ボランティアとして活動を希望する人材と活動を求められる場をマッチングさせるための情報整備を行い、需要と供給の調整を図っていく必要がある。

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		鹿児島県	沖縄県
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究	平成元年「県民の学習状況と学習希望に関する調査」、平成8年「生涯学習県民意識調査」データをもとにH9生涯学習推進のための啓発誌「かしまの生涯学習～県下全域がキャンパス～」を作成	沖縄県生涯学習に関する県民意識調査 「沖縄県生涯学習推進センター」設置に向けて、県民の生涯学習への意識と行動を把握するため生涯学習推進施策の基礎資料を得る。
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど	【おきなわ県民カレッジ】 県、市町村、高等機関等で実施している生涯学習に関する県民カレッジ講座を認定し、一定の単位を取得すると表彰する。
		②生涯学習パスポートなど	【おきなわ県民カレッジ】 学びのパスポートの発行。学習履歴を記録し、一定の単位を満たした者は、奨励賞を授与する。
		③資格の付与・認定事業	【人材バンクへの登録】 100単位以上取得すると奨励賞を授与し、希望者は人材バンクへ登録する予定
		④その他	【生涯学習情報ネットワーク整備事業】 県・市町村・民間教育機関等の学習情報を一元的に提供し、学習活動を促進しながら体系的情報集積を図り、学んだことを地域で生かせる環境づくりを計画的に推進する(県民交流センター情報システムによる指導者・講師情報(人材バンク)の構築)
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望	・生涯学習情報ネットワークの充実と活用	おきなわ県民カレッジが発足してから1年足らずで、学習成果を生かす取組みについては、これからの課題である。

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	静岡市	名古屋市	京都市	
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究	【札幌市リカレント教育研究会】 「さっぽろ市民カレッジ・プレ講座の実施によるリカレント教育のあり方に関する調査研究」 本市で実施する「さっぽろ市民カレッジ」の開設や事業実施に反映させている。 【さっぽろ生涯学習ネットワーク研究会】 「学習成果の評価・活用に関する調査研究」 本市で実施する「さっぽろ市民カレッジ」の開設や事業実施に反映させている。								【講演会等におけるアンケート調査の実施】 参加者に対しアンケートを調査し、施策に関する意見や学習に対する需要などを把握している。次回以降の講師の選定や事業の企画などに役立っている。	
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど	【さっぽろ市民カレッジ】 受講した講座終了後、学習手帳に認証の印を押し、50単位・80単位・120単位でそれぞれ学士号・修士号・博士号を授与。							【「次の世代に伝えたい！京のまち・くらし。知恵」作品募集】 京都の魅力を発見するコンテンツを公募し、優秀作品を表彰するとともに、生涯学習部ホームページから発信し、学習成果の発表の場を提供している。	
		②生涯学習バスポートなど			【施設ボランティア(まなびサポーター)養成研修】 生涯学習センターで活動する施設ボランティアの養成講座を実施し、講座修了者に対して、「まなびサポーター手帳」を交付し、生涯学習センターの各種事業(パソコン・デジタルカメラ相談、情報誌作成、映画上映会、講座の企画・運営等)に支援・協力をいただいている。手帳には特別な効力はないが、活動記録の記載欄を設けている。						
		③資格の付与・認定事業									生涯学習コーディネーターの養成 地域に根ざした生涯学習事業を地域の方々の力でより一層推進していくため、学校施設を拠点とする生涯学習事業の企画や実施を手助けする人材を養成する。 児童、保護者、地域住民を対象としたフラワーアレンジメント教室を実施。地域住民の協力による学校清掃、児童と地域住民による葉ボタン作り活動の実施等
		④その他	【さっぽろ市民カレッジ(学習支援者養成)】 学習成果を活用できる機会をより充実させていくため、一連のスキルを学んだ講座修了生を学習支援者として講座運営に参画させている。			【市民自主企画講座】 生涯学習センターにおいて、市民団体が学習した成果を活用し、企画・運営する講座を公募・実施している。募集した講座は選考委員会において選考され、実施講座が決定される。講座は講座を企画した市民団体と生涯学習センターとが委託契約を結び実施する。市民団体は企画に基づいて、市民を対象とした講座を運営する。		【生涯学習のための人材登録制度(名称は各区で異なる)】 学習活動の成果を地域の学習活動に生かしたいという方に登録してもらい、利用を希望する地域の団体や個人に紹介する。(制度のない区もある。詳細は区で異なる。)			
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望	学習成果を具体的に生かすことができる事業展開を図りたい。	・学習成果の活用方法として、学校での学習支援者、公民館講座の講師、団体・サークル活動のリーダーなどへの参加を図る仕組みの検討。(生涯学習振興課) ・NPO、ボランティアグループなどの支援・育成(生涯学習総合センター)	・学習成果の発表の場を確保・提供したい。 ・ちば生涯学習ボランティアセンターの活動を充実させたい。 ・住民の学習成果を活かすための支援を行う職員の配置の充実が必要と思われる。	・人材登録制度に登録しても、学習成果を活かす機会がなかなかない方もいる。 ・学習成果の客観的な評価・認証システムを構築することは現実として困難。 ・地域ごとの課題やニーズを踏まえた人材育成により、学習成果の社会的還元がしやすい環境づくりが求められる。	・学習成果を地域の問題解決に結びつけることが必要であり、活動を継続的なものとするためには、市民力の育成が不可欠だと考え、その手法を検討中である。 また、公民館では、NPO、ボランティアサークルの支援・育成するため、講座の共催や後援事業をより多く実施していく。	【「生涯学習バスポート」などの新たな評価・認証制度の創設に向けた検討を行っている。				

生涯学習振興法施行状況調査(記述)  
【学習成果の評価等】

		大阪市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市	
Q1-2-2	学習成果の評価に関する調査研究	大阪市世論調査 2003年に生涯学習について世論調査を実施 生涯学習大阪計画の策定に活用 各種生涯学習事業修了後アンケート 事業修了後、参加者に対する満足度調査を実施 次回の事業実施内容・方法に反映				市政に関する意識調査 生涯学習に参加している市民の割合や公民館を利用している市民の割合を調査 成果指標としている。	
Q1-2-4	学習成果を生かすための取り組み	①県民カレッジなど			【北九州市民カレッジ】 受講登録として「学びの記録手帳」を交付。コースの7割以上の出席者に修了単位を認定。一定以上の単位取得者に対し、称号を授与。		
		②生涯学習バスポートなど			【北九州市民カレッジ】 受講登録として「学びの記録手帳」を交付。		
		③資格の付与・認定事業	【資格の付与・認定事業】 生涯学習インストラクターバンク事業(生涯学習の知識や技術を持った人を登録・活用する) 各地の講座へ講師として紹介			【生涯学習推進コーディネーター配置事業】 市民の生涯学習の推進ならびに市民センターの活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集と提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置し、活用する。 市民センター事業の企画・運営への参画、学習相談に対する助言	【①地域活動お助人出前事業】 ・ワークショップ手法を学習した市民が地域で課題解決のためのワークショップなどを行い、地域活動を支援する。 ・公民館等における学習、地域団体の会合の講師として活躍 【②福岡市学習情報提供システム「福岡市地域人材バンク」】 ・HP作成(人材紹介制度) ・公民館等における学習の講師、指導者として活躍
		④その他					
Q1-2-5	現在の課題や今後の展望	・指導可能な分野領域の拡大			学習成果の発表の場の提供と人材バンク(講師情報)の整備		

【今後の課題や展望】

		北海道	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針	・現在、北海道生涯学習審議会において、道と市町村の適切な役割分担と効果的な連携の観点から、本道における生涯学習推進施策の展開について協議している。		・学習期間の提供は、住民に密着した各市町村で、但し、講座限定されてしまうので、近隣の市町村民にも解放することにより、拡大することが可能となる。・県は、それらの連携のための財源や指導者養成、情報提供などに努めていく必要がある。	・合併により広域化した市町村と県の役割分担を図る。一方で、合併をしない市町村への支援の充実を図る。・行き届いた情報提供ができるよう、収集・提供システムの強化を図る。	・生涯学習の理想としては、各地域(市町村)において、各地域の実情を踏まえながら、講座等が行われることであるが現状は、まだまだであり、県としては、その理想に向けての環境整備と支援に努めていかなければならない。		・市町村で実施している様々な学習機会に関する情報のより一層の共有化及び、講座等の開放に向けて条件整備が必要。	・県は、全県的な生涯学習の推進体制についての調整を図り、県民が必要とする学習機会をより身近なところで提供できるよう、市町村との連携を強化するとともに、市町村が地域の特徴を生かして生涯学習の振興を図れる要支援する。	・地域が自立できるような社会を実現できるような関係が必要である。
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望	・現在、北海道生涯学習審議会において、今後の生涯学習推進の具体的な方策として、NPO・ボランティアとの協働と活動への支援、生涯学習におけるITの活用、学習成果の評価・活用の3点を中心に協議を行っている。	・学習成果を活かすための環境をどのように図っていくか ・財政的に厳しい中、今後市町村に対してどのような支援・協力体制を図っていくか ・市町村合併後の社会教育推進体制が整っていない自治体への支援をどのように行うか ・生涯学習を推進していくうえで、NPO等との連携をどのように図っていくか	・現在の社会情勢は、生活の糧を得るための職業教育には、力を注ぐが、生きがいのための生涯学習ということには、予算がつかない。大きな課題を抱える家庭教育や青少年教育に重点が置かれているのが現状である。	・NPOや民間団体の育成(課題) ・団体との連携やグループづくりへの支援(課題) ・新しい時代に合った民間主体の地域づくり(展望)	・予算額が削減される中、どう生涯学習事業を展開していくか。 ・生涯学習振興に欠かせない市町村における生涯学習への取組をどう進展させていくか。 ・学習成果を就業やキャリアアップに生かすための仕組みづくりを行うか。 ・他の部所との連携を今後さらに進めていく必要がある。	・学びの成果を地域づくりに活用するための仕組みづくり	・学習成果をどのように地域の活性化にいかしていくか ・民間事業者、学校、NPO等と協働による生涯学習の振興が必要。 ・高度情報化技術を活用し、いつでもどこでも学ぶことができる社会参加が可能となる仕組みの構築	NPO等生涯学習関係団体との連携・推進のあり方について(課題) ・学習成果を生かす場の提供の拡大や就業等に生かすための生涯学習の推進(展望)	・生涯学習機会未参加層への働きかけ(課題) ・「新しい公共」の考え方の具現化(課題)
		群馬県	埼玉県	神奈川県	千葉県	東京都	新潟県	富山県	石川県	福井県
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針	これまでは県が地域人材の育成を行ってきたが、市町村合併等により市町村の独自性も高まると考えられることから、市町村自らが企画運営する事業を展開することを期待したい。県は、連絡調整や助言する方向に行くのがよいのではないかと。	市町村合併に伴い、市町村数が減少した。今後はさらに連携強化を図っていくことが重要である。	市町村との役割分担の適正化を図りながら、市町村がその機能を十分発揮し得るよう支援していく。	地方分権の進展等の中で、生涯学習推進に向けた県の役割について検討を進める。 県内全域の生涯学習に役立つ資源等のネットワーク化に向けた市町村との連携のあり方について検討を進める。		・生涯学習情報の収集と提供 ・生涯学習・社会教育関係職員等の資質向上を図るための研修 ・生涯学習指導者等の育成 ・学習相談	合併効果もあり市町村においては幅広く講座を提供するようになった。県は市町村や高等教育機関との補完を行う立場で学習情報・講師情報の収集・提供や県の各施設の特徴を生かす事業展開を行う。	・市町村・・・住民と密着した生涯学習事業の展開 ・都道府県・・・市町村のネットワーク化、先進的学習プログラムの提供、指導者養成、研修	
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望	いわゆるニートと呼ばれる人達や、今後大量に退職される人達が社会に参画する、またはその能力を活用するための仕組み作りをどのようにしていくか(課題)	市町村への生涯学習の振興支援をいかにしていくか。	住民の学習成果が適切に評価され、その成果を進学、就職、地域活動などに生かすことのできる「生涯学習パスポート」のようなシステムづくりについて、学校、民間教育事業者、企業等と連携し、検討を行う。	生涯学習推進に向けた都道府県と市町村の役割の明確化(課題) 生涯学習推進に向けた家庭教育、学校教育及び社会教育相互の連携のあり方(課題) 本県の今後の生涯学習推進の基本的な方向性について、生涯学習審議会等で審議しながら検討を進める(展望)。		・生涯学習に対する気運醸成 ・学習成果の活用方策及び客観的評価のあり方についての検討 ・高等教育機関や民間団体等と連携した学習機会の充実 ・現代的課題の学習プログラムの開発	・生涯学習支援を行う民間団体の育成と連携方策(課題) ・合併後の新たな状況における市町村への支援のあり方(課題)	・生涯学習推進に果たす県の役割の明確化(課題) ・生涯学習推進関連事業の企画及び予算獲得(課題) ・(知事部局、市町、学校、民間等との連携による)財政負担を伴わない生涯学習推進施策の展開(展望)	
		山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	兵庫県	滋賀県
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針	市町村合併により、新市新町になった自治体内部がまだ落ちついていないように見受けられるが、今後はある程度の役割分担を行いつつ相互に連携し施策を進めていく必要がある。		・県は市町村の区域を越えて行うことが効果的あるいは効果的な事業の実施 ・市町村は、地域の特徴ある生涯学習施策を実施	合併が進んだ中、地域格差が出ないよう、質の高い指導者養成研修を実施していく。		今後、生涯学習の推進を県が、市町に一方的に推進するのではなく、協働して推進することが必要と考えています。	いつでもどこでも誰でも学習できる「生涯学習社会」の実現に向けて、施策推進にあたっては、今後も市町村との連携を図る。		滋賀県では、平成18年度で各市町村への派遣社会教育主事制度を廃止するのに合わせて、今年度より県内5ブロック毎に地域支援担当者を設置し、各種支援、助言をおこなっており、市町と県との関係は、人材の派遣という関係から助言・協力関係へと変更している。
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望	各種の生涯学習に関するアンケート、住民意向調査を見ていくと住民ニーズは依然、趣味、スポーツなどが学習内容の上位を占める。 一方、行政が限られた財源の中で取り組んでいくことが求められるのは、課題解決的、使命的なものではないだろうか その意識差、ギャップをどう縮小していくのか、まだ相当な時間がかかるのではないかと。(課題)		学習成果を生かすための仕組み作り(課題)	静岡県の場合、各公立学校に生涯学習担当を配置し、開かれた学校づくりを進めているが、本来業務が多忙であるため、必ずしも十分機能しているとはいえない。「開かれた学校づくり」においては、コーディネーター機能を持つ人的支援が不可欠であると思うが、人的・財政的措置をお願いしたい。		市町への支援のあり方について、検討していく必要があります。	学習成果を活かせる活躍の場を提供する仕組みづくり(課題)	生涯学習の基盤整備における取組をどのように支援していくか(課題) 総合窓口の整備 学習支援者の育成 関係機関の連携・ネットワーク	市町との関係が変化の中で、県と市町の役割分担をどのようにしていくか、趣味・教養の生涯学習から新しい公共の創造に向けた社会的課題に取り組む生涯学習へといかに転換を図るか等が主な課題である。

【今後の課題や展望】

		京都府	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針			市町村における生涯学習推進の取組について情報を収集し提供する。また、先進的な取り組みについても紹介する。 市町村の枠をこえた関係機関、団体、NPO等の連携を進めるため、各種事業を実施する。	住民のもっとも身近な行政機関として、地域の実情に応じ地域に根ざした施策・事業を展開する市町村教育委員会の果たすべき役割との重複を避けつつ、各市町村における地域課題や住民ニーズなどを踏まえ、「市町村では難しい指導者の養成・研修」「県内市町村、民間団体等の現場の実態・課題の把握や課題解決に向けた先進事例の収集・情報提供・モデル事業の実施」「広域連携のコーディネートによる市町村の連携促進」など、県として果たすべき役割を明確にし、かつ、市町村との連携しながら生涯学習の振興を図る。		・県はより広域的な視点から全県に渡る生涯学習の普及・啓発や情報提供・学習相談の実施、市町村の学習指導者の養成・研修、先進的なモデル事業の開発・実施、さらに関係機関・団体等のネットワークの拠点づくり等の施策を行う。特に生涯学習センターは市町村支援の拠点施設としてその機能の充実に努むる。	・指導者養成 ・先進的なモデル事業の実施、検証、成果の波及 ・各市町村の連絡調整、指導、助言、支援 等	市町村合併が概ね完了した中で、新たな県と市町村との役割分担を明確にし、連携・協力のネットワークを構築していく。	市町村における生涯学習の取り組みを県において集約し情報提供するとともに、指導者情報を共有することにより、市町村の生涯学習の振興を図っていく。
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望	効果的な情報提供のあり方(課題) 学習プログラムの研究、開発、集積、提供(課題) 高度情報化社会の対応として、インターネットを活用したeラーニングの仕組づくり(展望) 評価・認証制度の仕組づくり(課題)		生涯学習支援を行うNPO等も増加中、今後の連携をどう進めていくかが課題である。	平成17年度に開催した「第17回全国生涯学習フェスティバル」の成果を活かし、本県における生涯学習を基盤とする自立した「人づくり・地域づくり」の定着と生涯学習活動の振興を図るため、県版の生涯学習フェスティバルを開催し、学習成果の発表の機会を確保することとしている。(展望)		・市町村における生涯学習推進のために指導者養成(市町村合併による社会教育行政職員が削減傾向にある) ・社会教育の拠点施設である公民館の機能が低下している ・H19年に開催する全国生涯学習フェスティバルの成果を継続していきたい	Q6-3で挙げた内容の充実に努める	財政状況が厳しい中、新規事業に財政支援をお願いしたい。	団塊の世代のもつ知識、スキル、ネットワーク等を生かして地域の生涯学習の推進を図ることや、学習成果を社会貢献につなげるしくみづくりが課題である。
		香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	長崎県	宮崎県
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針	情報共有、連携強化、政策アドバイス	・市町村合併により、市町村数が激減(70→20市町)した。きめの細かい住民サービスを提供するよう、県と市町とが一層連携を図っていく必要とする。	平成18年度策定予定の県社会教育委員会「提言」を県下市町村で具体的に実施して頂くため、県として大学や民間教育事業者、公民館等との広域連携の機能を強化する。	市町村は住民一人ひとりの生活に関わる課題や地域の課題解決に向けての学習活動や地域づくりの主体的な取り組みを促進する。 県は全体的な構想を策定するとともに県内の取り組み状況等の情報提供や市町村の取り組みを補うなどの支援を行う。		・全市町村に対して県から社会教育主事を派遣できたなら理想的である。	・市町村合併、県の組織改正に伴い、県と市町村との役割分担を進める。・県はモデル的な事業や広域的な取組を行う。		地域住民の生涯学習ニーズに対応した学習環境の整備や社会的課題にも対応する推進体制を構築するために新たな推進基本構想の策定を急ぎ、市町村の施策にも反映されるよう周知・啓発を行っている。
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望	財政的に新規の事業展開が非常に困難	・施設の利用促進と運営改善をどう行っていくか(課題) ・学習成果をいかに地域の教育力の再生に生かしていくか(課題)	財政難のおり、今後、物質的・金銭的な支援は期待できない。その為「人材育成」について強化することが望ましい。	地域の特性を生かした地域づくりを推進するとともに、学習の成果が地域づくりの中で生かされるような環境の醸成。(課題)		・人材育成をどのように進めていくか。(課題) ・関係機関や各種グループ等とのネットワークの形成をどのように図るか。(課題) ・企業、高等教育機関との連携による生涯学習の推進。(展望)	・関係部局、市町村、学校、NPO等関係団体との幅広い連携に努める。 ・生涯学習社会形成の両輪である学校教育における生涯学習社会形成の取組みや知事部局の主導の促進を行うことが必要である。 ・生涯学習を推進していく施策等について、その重要性を認知してもらう取組の必要性。		・地域間での情報格差(都市部集中傾向)の是正に向けた学習情報の整備 ・学習成果の地域活動への貢献及び人材の確保
		鹿児島県	沖縄県							
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針		市町村との緊密な連携							
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望		民間教育事業所との連携							

【今後の課題や展望】

		札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	静岡市	名古屋市	京都市
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針						横浜市と神奈川県との連携を深め、神奈川県生涯学習検索システム「プラネットかながわ」を通じた情報提供などをより充実したものにしたい。			市民サービスの向上にはなるものの、政令市と都道府県の間で二重行政となり非効率となっている部分もあるので、その解消に向けた取組が必要である。
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望	地域における生涯学習支援のあり方として、施設、人材等をどう連携させるか。	市の財政状況が厳しさを増す中で、行政的な効果が見えにくい生涯学習関連施策は予算削減の対象となりやすい。今後は、社会教育事業が地域課題の解決や地域活性化にいかに関与しているかを明確に内外に説明していく必要がある。	学習成果をどのように生かすか、その仕組みづくりを行う(生涯学習振興課)			学習成果を地域の課題解決につなげていくための仕組みづくり(課題)	学習成果を地域の問題解決に結びつけることが必要であり、活動を継続的なものとするためには、市民力の育成が不可欠だと考え、その手法を検討中である。		今回のアンケート結果について集計いただき、回答自治体へお知らせ願いたい。
		大阪市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市				
Q6-3	市町村と都道府県との関係についての今後の方針									
Q6-4	地域の生涯学習推進にあたっての現在の課題や今後の展望				家庭・地域・学校との連携をどのように図っていくか(課題)					

【連携について】

		北海道	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県
Q2-1-2	生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携概要	・HPによる情報提供、相談	県民カレッジ事業の連携機関には、生涯学習団体、民間企業、NPO法人等も含まれており、学習機会の提供で協力いただいていると同時に、共催による講演会等を実施している。	・家庭教育支援事業や子ども読書推進、子どもの居場所づくり等に、NPOや各種ボランティア団体等の協力をいただいている。	・大学、短期大学、専門学校などが実施する市民公開講座や小中学校、高等学校で開催される学校開放講座、県、市町村、社会教育施設（公民館など）が実施する講座・講演会、各種機関（婦人会館、職業訓練センターなど）が実施している講座、生涯学習関連団体・企業等が一般県民対象に開催している講座等と連携して講座を開催している。	・学習講座の提供を行う「みやび県民大学事業」において、大学やNPO法人に講座を行ってもらっている。	・各団体が実施する、山形学の理念に基づいた講座に対して、経費を助成する。	講座実施にあたっての協働	・生涯学習関連施設連絡会議 ・茨城県弘道館アカデミー	県民カレッジ講座の企画運営において、生涯学習文化財団や大学等高等教育機関、市町村教育委員会等と連携を行っている。
Q2-2-2	連絡協議会やネットワーク等を形成した活動の概要	生涯学習情報交流会 生涯学習に関する情報を提供することができる関係機関・団体が一堂に集まり、情報交流等を通じて、そのネットワークの形成を促進する。		社会教育関係団体連絡協議会 活動の紹介、学習会	秋田県生涯学習奨励員協議会 市町村の生涯学習奨励員協議会を全県的に結んでネットワークを構築している。		生涯学習機関等ネットワーク会議 学習提供機関が情報交換しながら、連携協力や支援策について検討する。年1回開催。	県民カレッジ連携機関ネットワーク推進企画会議 県民カレッジに参画している様々な機関等を構成員として、情報交換等を実施	生涯学習関連施設連絡会議 生涯学習関連施設との連携を図るため、情報交換を行う	生涯学習関連施設ネットワーク会議 年1回情報交換会を実施している。
Q2-3	連携を行っている機関及び団体のうち、先進的な取組を実施している機関・団体の例			NPO法人矢巾ゆりかご 託児事業や親子対象のふれあい事業、親子サロン事業、親子ワークショップなど、あそびを中心とした子育て支援を総合的に推進する。	秋田県生涯学習奨励員協議会 「奨励員による大人と子どもの学習サポートDAY事業」を実施し、自然体験や社会体験活動の充実を図り、奨励員活動をとおして地域教育力の活性化に努めている。					
		群馬県	埼玉県	神奈川県	千葉県	東京都	新潟県	富山県	石川県	福井県
Q2-1-2	生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携概要	・「社会教育研究大会」「新任社会教育委員研修会」について、県社会教育連絡協議会と合同で開催している。 ・団体の指導者認定証を発行、団体からの講師派遣		県、市町村、大学、専修・各種学校その他学習関係機関の協力・連携の下に「PLANETかながわ」の情報入力ネットワークを組んで、情報収集・提供を行っている。	・講師の派遣 ・各種生涯学習講座に係る情報の収集及び提供 ・施設の利用及び備品の借用		生涯学習団体・社会教育団体と連携し、「社会全体で子どもを大きくむく運動」を推進している。	・富山県生涯学習団体協議会への講座開催委託 ・県機関、高等教育機関との連携講座制度	・「ホビーフェスタ」（県レベルの生涯学習活動の発表会、石川県教育委員会の共催事業）での、石川県ブースを、県内の生涯学習団体の活動成果発表の場として提供。	
Q2-2-2	連絡協議会やネットワーク等を形成した活動の概要			かながわ生涯学習ネットワーク推進協議会 生涯学習情報ネットワークに係る協議、情報交換、調査、研究等 かながわ大学生涯学習推進協議会 大学における生涯学習関連事業の調査、協議。大学の連携・協力による生涯学習の共同事業の実施等。	まなびシステム「ちばネット」ネットワーク会議 まなびシステム「ちばネット」事業に連携・協力する関係諸機関の代表や、当事業に学習者として参加している県民等による意見交換及び交流を行い、相互の連携の促進を図る。		新潟県地域家庭教育推進協議会 家庭教育や地域のあり方とその重要性について県民意識の醸成を図る周知・啓発活動を行う。リーフレット、広報誌、事例集などの作成。	富山県生涯学習団体協議会 受託講座の企画・運営、生涯学習団体・サークルの交流と学習成果の発表		
Q2-3	連携を行っている機関及び団体のうち、先進的な取組を実施している機関・団体の例			横浜国立大学 「社会人受け入れの促進」及び「地域社会への貢献」を柱に大学キャンパス以外の会場とするなど、地域に根ざした教育機関としての使命を果たすような事業を行っている。				県民カレッジ友の会「雷鳥会」 県生涯学習団体協議会の中核団体として、自主講座の企画・運営、さまざまな学習会の開催	石川県生涯学習インストラクターの会 生涯学習インストラクター（資格取得者）が県内各地で独自の事業を実施するほか、各地で開催される事業に参加し、活発な取り組みが見られる。	

【連携について】

		山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	兵庫県	滋賀県
Q2-1-2	生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携概要	キャンパスネットやまなし事業において講座情報等の提供。県民コミュニティーカレッジ事業において、高等教育機関と公開講座の開催。		団塊の世代が地域デビューするための講座をNPOへ委託(H18より)	民間団体との連携会議	・ネットワーク機関連絡会議、リカレント教育推進会議の開催 ・広報誌の作成 ・HPにより情報提供機関、団体の情報を提供する。 ・市町村と連携した地域開催講座と、高等学校等と連携した学校開放講座を開催している。 ・大学からの情報により講師名簿を作成している。 ・研修会に担当主事が出席し、指導・助言に努めている。 ・愛知県青年団協議会と青少年関連事業を共催している。 ・愛知県地域婦人団体連絡協議会への補助、指導・助言、女性団体活動の促進事業の委託を行っている。	県民対象の講座の開催、生涯学習情報提供に関するネットワークの構築	Q1-3-2の概要と同じ。	県民の学習を総合的に支援するネットワークを広げるため、ネットワーク会議の参画機関等を対象に交流会議を開催 ネットワーク会議の参画機関が持つ豊富な学習資料をインターネットでネットワーク化し、県民の学習活動を総合的に支援	滋賀県家庭教育協力企業協定制度を制定し、家庭教育の向上に向けた職場作りのために、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、協力して滋賀県の家庭教育の向上を推進している。
Q2-2-2	連絡協議会やネットワーク等を形成した活動の概要			親子ほのほの推進ネットワーク 家庭・地域・学校が連携し、社会全体が子どもを育てようとする気運を高める	生涯学習連携推進会議 民間カルチャーセンター等との協議会	ネットワーク機関連絡会議 県内2会場で、ネットワーク機関に対し、情報登録の技術指導も含めたシステムの説明、情報交換を行う。 リカレント教育推進会議 県内の大学、短大、専修各種学校等の高等教育機関、生涯学習関係団体、市町村の担当者によるリカレント教育推進会議を年1回開催し、講演、事例発表、情報交換等を行う。	みえ生涯学習ネットワーク 1ネットワーク運営委員会の開催 2交流会(講習会・学習会・実践発表会・情報交換会等)の開催	なし Q1-3-2と同じ。	ひょうご生涯学習支援ネットワーク会議 Q1-5-2の回答と同様	地域教育協議会 地域で子どもを育てることを中心に話し合い、学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みを進めるために、公民館区・小学校区ごとに組織している。
Q2-3	連携を行っている機関及び団体のうち、先進的な取組を実施している機関・団体の例			今年度よりプロポーザルによりNPO法人などと連携を進めるため、今の段階では紹介不可			NPO法人 五十鈴会 日本の伝統文化やくらしの文化を「暮らっしゅく日本」というキャッチフレーズに参加型の講座を開催			能登川東小学校区地域教育協議会 小学校区すべての子どもたちと地域の方が集まり「東小学校区ふれあいラジオ体操」を行うなど、地域と学校が協力した活動を積極的に実施している。
		京都府	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県
Q2-1-2	生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携概要	・高度情報化推進モデル事業の実施 評価・認証制度の研究		生涯学習に関する様々な活動を行う方々の交流と住民とのふれあいの場として「サマー遊ing」、「スプリング遊ing」、「生涯学習フェスティバル」などで連携を行っている。また、「わがまち地域資源活用塾」を実施し、NPO等と協働で事業を実施している。			・岡山県生涯学習ネットワーク推進協議会において、情報交換をするとともに、生涯学習大学の講座開設で連携を図っている(講座開設委託等)		(財)山口県ひとづくり財団に生涯学習推進事業を委託	実施教育関係団体(PTA、女性団体、子育てネットワーク等)と連携し家庭教育研修大会を実施している。
Q2-2-2	連絡協議会やネットワーク等を形成した活動の概要	京都生涯学習推進ネットワーク 生涯学習推進体制の整備					岡山県生涯学習ネットワーク推進協議会 参加機関(市町村、社会教育施設、大学、専修学校、NPO、民間教育業者)共同での情報提供、生涯学習大学を活用した学習機会の体系化、全国生涯学習フェスティバルへの参画等		リカレント教育連絡協議会 情報交換	徳島県青年団体連絡協議会 リーダー養成のための委託事業「のびのび阿波っ子育成事業」や研修会「大人カパワーアップセミナー」の実施、機関誌の発行など
Q2-3	連携を行っている機関及び団体のうち、先進的な取組を実施している機関・団体の例			わかやまヒューマンカレッジアフターの会 「まちづくり」について、主体的に学び、その成果をまちづくりに生かす方策について大学の研究者と住民が自主的な学習会を継続して実施している			NPO法人岡山NPOセンター ゆうあいセンター(岡山県ボランティア・NPO活動支援センター)の運営			

【連携について】

		香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	長崎県	宮崎県
Q2-1-2	生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携概要	かがわまなびフェアのイベント等で、(社)香川県専修学校各種学校連合会、放送大学と協力。	・生涯学習社会づくり推進会議委員に「生涯学習関連企業関係者」の区分を設けて委嘱し、意見等を反映できる体制作りに努めている。 ・県体育指導員協議会の事務局を県教委スポーツ課内に設置し、各種会を開催することで体育指導員の資質向上を図る。	生涯学習分野のNPO等を支援し、活動の活性化を図る。					ながさき県民大学連携講座	子どもの生命安全や地域全体で子どもを育てていくための仕組みづくりをめざして、関係する機関・団体に積極的に関わってもらう。(平成18年度件教委新規事業)
Q2-2-2	連絡協議会やネットワーク等を形成した活動の概要			社会教育振興事業 社会教育諸団体の事業に対する助成				県社会教育関係団体連絡協議会 県社会教育振興大会及び研修会の実施		社会教育関係団体等連絡会議 県内17の社会教育関係団体の代表が一堂に会し、各々の活動についての情報提供や地域活性化、青少年の健全育成、家庭教育力の向上について協議し、相互理解や連携強化を図る。
Q2-3	連携を行っている機関及び団体のうち、先進的な取組を実施している機関・団体の例			NPO法人高知子ども図書館 子どもの読書についての図書館の運営と研修の実施			パレアひばりの会 県民カレッジ受講生が中心となって会を組織。「生涯学習フェスティバル」や「パレアフェスタ」等の企画及び運営。生涯学習推進センターの事業への協力。			ガールスカウト日本連盟宮崎県支部 韓国から少女を招き、ホームステイを行いながら、様々な健全育成活動を行うことを通じて相互理解を図っている。
		鹿児島県	沖縄県							
Q2-1-2	生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携概要	情報の共有化 推進協議会の開催 連携講座の実施	専門学校・各種学校等に講座の開設を依頼している。							
Q2-2-2	連絡協議会やネットワーク等を形成した活動の概要	「かごしま県民大学」推進協議会 県・市町村及び大学・民間機関・企業との連携等について協議 (※「かごしま県民大学」とは県下全域をキャンパスに！という構想)								
Q2-3	連携を行っている機関及び団体のうち、先進的な取組を実施している機関・団体の例	NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会 各行政機関が行う主催行事に関し、企画・広報・運営を主体的に行ったり支援している。例えば「県民大学中央センター」の「かごしま学舎」講座において、企画・運営を支援している。	沖縄県立盲学校 目に障害を持った方を対象にしたパソコン講座							

